

令和8年度（2026年度）採用 八王子市会計年度任用職員 募集要項



※ 要項・申込書・作文用紙は、ホームページからもダウンロードいただけます。

1 募集職種、採用予定者等

職種	職務名	採用 予定者数	主な業務内容	勤務場所
専門職	子ども・若者育成支援センター運営・管理専門員	若干名	子ども・若者育成支援センター(児童館)の管理、遊びの提供、相談支援、及びそれらに関する事務など	市内子ども・若者育成支援センターのいずれか

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 受験資格(必要な資格・免許など)

次のすべての要件を満たす方が受験できます。

- ① 保育士、社会福祉士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭
いずれかの免許・資格を有する又は、取得見込みであること
 - ② 子育ての知識又は経験を有すること
 - ③ 基本的なパソコン操作ができること
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込み

申込期限	令和8年(2026年)1月21日(水)午後5時まで (郵送の場合は1月21日必着)
提出物	(a)申込書（顔写真[タテ4cm・ヨコ3cm]を貼付) (b)資格証・免許証の写し (c)作文用紙 (d)調査票
申込先	〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号 八王子市 子ども家庭部 青少年若者課 子ども・若者育成支援センター担当(市役所本庁舎4階) 郵送可 直接持込の場合、午前9時から午後5時までに申込先窓口へ(土・日・祝日を除く)

- 提出いただいた書類は選考に含まれます。返却しませんのでご了承願います。

5 選考

(1) 選考の日時、会場及び合格発表の方法

選考	実施日時	選考方法	場所	合格発表の方法
	申込受付後に改めて面接日時をお知らせします。	①作文[課題式]・事前作成 ②個別面接	八王子市役所 本庁舎4階 青少年若者課	合否にかかわらず、結果通知を発送します。

(2)作文課題

「これからの子ども・若者の居場所と支援について」(800字程度)

※申込時に他の書類と一緒にご提出ください。

6 任用期間・報酬等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務場所	八王子市内 子ども・若者育成支援センター
勤務形態	<p>① 週4日勤務（月～土のうちあらかじめ指定した日） 10時から18時30分まで（休憩時間12時から13時まで） 7.5時間勤務/日 192日勤務/年</p> <p>② 週5日勤務（月～土のうちあらかじめ指定した日） ア、12時から18時30分まで（休憩時間12時30分から13時まで） イ、10時から17時まで（休憩時間12時から13時まで） ウ、11時から18時まで（休憩時間13時から14時まで） 開館時間に合わせ、ア～ウのシフト勤務になります。 6時間勤務/日 240日勤務/年</p> <p>①または②の勤務形態になります。</p> <p>※週休日・祝日・年末年始の休日は勤務を要しません</p>
報酬等	<p>① 報酬 月額 201,700円※ (令和7年8月現在、市の報酬基準により決定)</p> <p>② 諸手当(通勤手当・期末手当) 市規定により支給します。</p> <p>③ 退職金 なし</p> <p>④ 年次有給休暇あり</p>
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険適用
その他	所定労働時間を超える労働はありません。 地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害時における補助的な事務を行います。

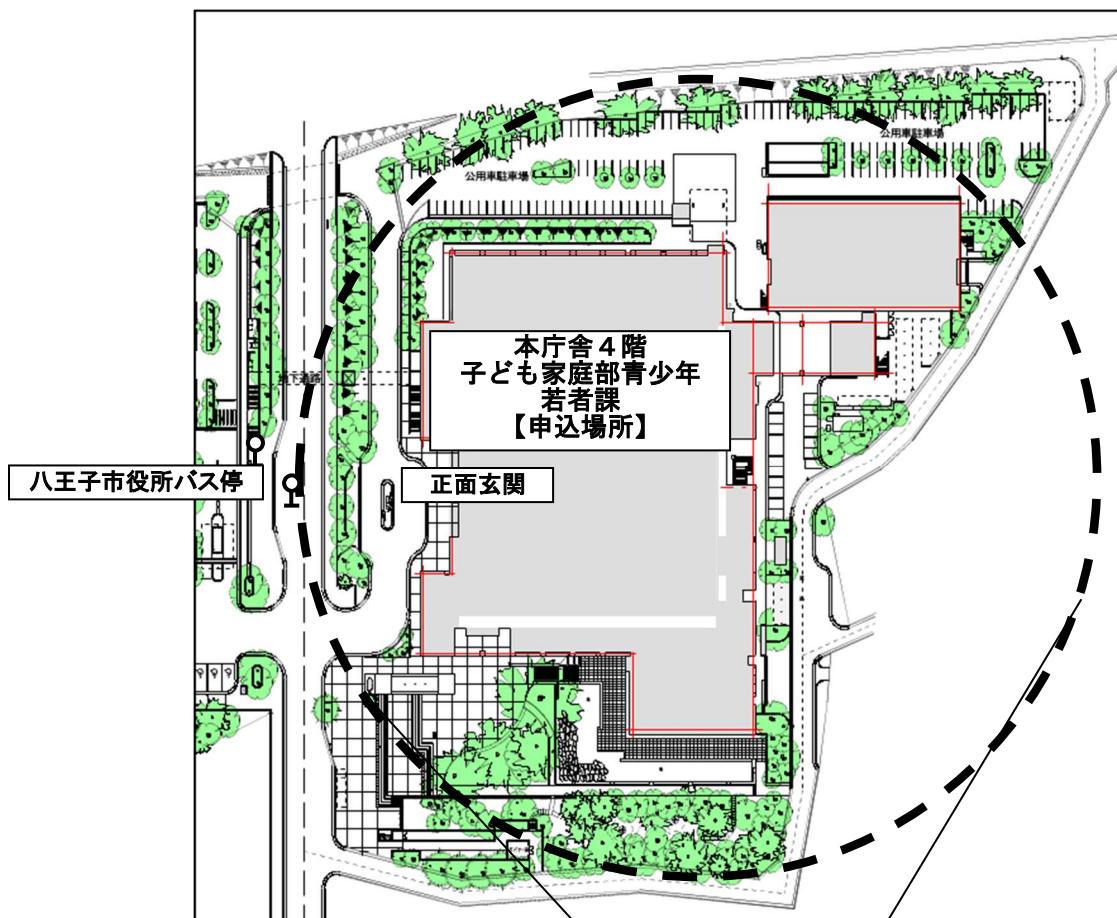
※この初任給は、目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。

採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7 その他

- 試験の内容及び合否の結果について、電話・メール等による問い合わせには一切、応じられません。
- 地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- この試験において市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

<申込場所案内図>



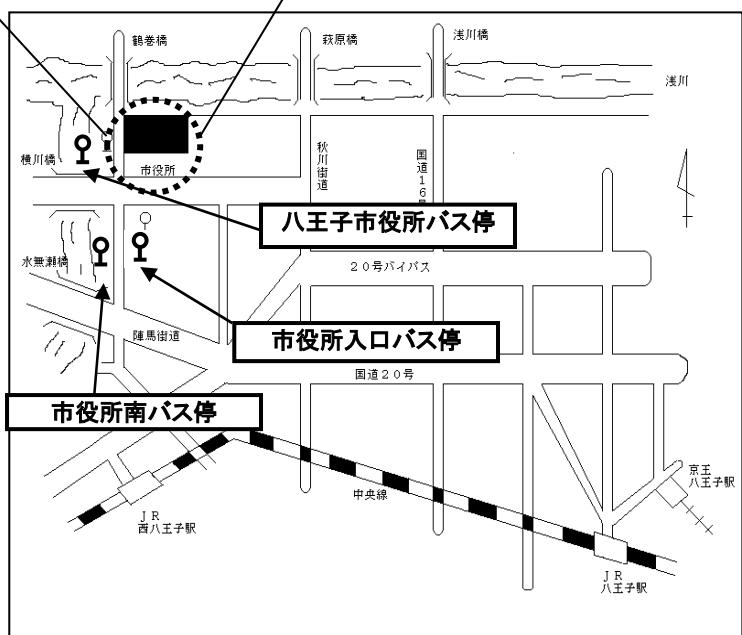
【バスをご利用の場合】

JR 八王子駅・京王八王子駅から
JR 八王子駅北口 8 番のりば
京王八王子駅中央口 2 番のりば
・横川町住宅(市役所入口経由)行
「市役所入口」バス停下車

西八王子駅から
北口 1 番のりば
・檜原町行
「八王子市役所」バス停下車

北口 2 番のりば
・松枝住宅行
「市役所南」バス停下車
北口 1 番のりば
・はちバス北部コース(東海大学八王子病院行)
「八王子市役所」バス停下車
北口 2 番のりば
・はちバス西部コース(北の根東(川口町)行)
「市役所南」バス停下車

【徒歩の場合】
西八王子駅から歩いて約 20 分



問合せ先

八王子市 子ども家庭部 青少年若者課
子ども・若者育成支援センター担当
〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
<電話> 042-620-7435 (直通)
<E-mail> b470900@city.hachioji.tokyo.jp